

## **厳格な成績管理の実施・公表に関する項目**

### **I 退学・停学その他の処分の基準の設定**

1. 校長は、本校の規則に違反し、本校の学生の本分に反する行為があった場合等において、教育上必要と認められる場合には、学生に懲戒を加えることができる。
2. 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
3. 退学は次の各号に該当する場合にこれを命ずる。
  - (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
  - (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
  - (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
  - (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

### **II 進級基準、卒業見込単位及び卒業単位**

#### **1. 進級基準**

(1) 2年制学科	1年から2年へ進級時	46 単位
4年制学科	1年から2年へ進級時	46 単位
	2年から3年へ進級時	累計 92 単位
	3年から4年へ進級時	累計 138 単位

ただし、専門学校日本鉄道＆スポーツビジネスカレッジ、専門学校日本鉄道＆スポーツビジネスカレッジ 21、日本動物専門学校、専門学校日本動物 21 の下記学科・コースにおいては、進級基準を次のとおりとする。

専門学校日本鉄道＆スポーツビジネスカレッジ・

専門学校日本鉄道＆スポーツビジネスカレッジ 21

スポーツ学科 競技スポーツコース	39 単位
パーソナルトレーナーコース	40 単位
フィットネストレーナーコース	40 単位
アスリート公務員コース	39 単位

日本動物専門学校・専門学校日本動物 21・名古屋動物専門学校・大阪動物専門学校・

大阪動物専門学校天王寺校

動物看護学科 動物看護コース	1年から2年へ進級時	28 単位
	2年から3年へ進級時	累計 55 単位
動物管理学科 グルーミングコース		30 単位
ドッグトレーナーコース		30 単位
ペットショップ＆セラピーコース		30 単位
ドッグトレーニング＆ケアコース		30 単位

## 2. 卒業見込単位

上記進級基準を満たした者に卒業見込証明書を発行する。ただし、1年制学科については20単位以上取得した者に、卒業見込証明書を発行する。

## 3. 卒業単位

卒業するために必要な単位数を、次のとおりとする。なお、各学科の教育課程に定められた必修科目についてはすべて修得することを要する。

1年制学科 40単位

2年制学科 86単位

4年制学科 178単位

ただし、専門学校日本鉄道＆スポーツビジネスカレッジ、専門学校日本鉄道＆スポーツビジネスカレッジ21、日本動物専門学校、専門学校日本動物21、名古屋動物専門学校、大阪動物専門学校、大阪動物専門学校天王寺校の下記の学科・コースにおいては、卒業単位を次のとおりとする。

専門学校日本鉄道＆スポーツビジネスカレッジ・

専門学校日本鉄道＆スポーツビジネスカレッジ21

スポーツ学科 競技スポーツコース	76単位
------------------	------

パーソナルトレーナーコース	80単位
---------------	------

フィットネストレーナーコース	80単位
----------------	------

アスリート公務員コース	80単位
-------------	------

日本動物専門学校・専門学校日本動物21・名古屋動物専門学校・大阪動物専門学校・

大阪動物専門学校天王寺校

動物看護学科 動物看護コース	81単位
----------------	------

動物管理学科 グルーミングコース	55単位
------------------	------

ドッグトレーナーコース	55単位
-------------	------

ペットショップ＆セラピーコース	56単位
-----------------	------

ドッグトレーニング＆ケアコース	55単位
-----------------	------

## 4. 卒業判定会議を卒業年次の2月末に実施する。

### III 成績評価の客観的指標の設定

#### 1. 単位修得と成績評価

- (1) 単位は、前期末試験受験者・後期末試験受験者に対して考査の上、与えられる。ただし、前期試験・後期試験は、科目ごとに出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は受けることができない。
- (2) 科目ごとに出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、補講への出席・課題の提出を行った上で追試験を受けることができる。
- (3) 前期末試験・後期末試験において著しく点数が低い者は再試験を受けることができる。
- (4) 成績は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。成績評価は、期末試験・授業期間中に実施するテスト・実習の成果・履修状況等を総合して判断する。
- (5) 合格者の成績評価割合は、成績上位から10%程度を秀、30%程度を優、50%程度を良、10%程度を可とする。ただし、東京法律公務員専門学校 法律学科司法試験コースにおいては、100点～90点を秀、89点～80点を優、79点～70点を良、69点～60点を可とする。
- (6) 合格した授業科目については、所定の単位を修得したものとする。
- (7) あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与および履修認定を行う。

### IV GPA の算定について

1. 学期末に上記IIIの成績評価に基づき、秀・優・良・可・不可の評価を行う。
2. 上記の評価に基づき GPA を算定する。

#### (1) 算定方法

- ① 1単位当たり秀：4.0、優3.0、良：2.0、可：1.0、不可：0とする。
- ②秀(取得科目数)      優(取得科目数)      良(取得科目数)      可(取得科目数)  
$$4.0 \times \text{取得単位数} + 3.0 \times \text{取得単位数} + 2.0 \times \text{取得単位数} + 1.0 \times \text{取得単位数}$$
$$= \text{GPA 換算数}$$
- ③ GPA 換算数 ÷ 総履修単位数(不可の履修単位数を含む)  
=個人の GPA(小数点第3位を四捨五入)

#### (2) 実施時期

前期(4月から9月)、後期(10月から3月)の2回実施し、3月末に年間GPAをシステム上で算定する。